

エチオピア政策対話  
第 20 回出張報告

2015 年 11 月 11 日  
GRIPS 開発フォーラム

<日程> 2015 年 10 月 22～28 日(実働日)

<参加者>(一部のみ参加を含む)

GRIPS 開発フォーラム:大野健一、大野泉、長嶋朱美

JICA 本部:産業開発・公共政策部計画・調整課 中本明男課長、同部民間セクターグループ  
関千種(専門嘱託)、濱田正章(インハウスコンサルタント)／アフリカ部アフリカ第二課 岩  
間創課長、松久逸平主任企画役

在ミャンマーJICA 専門家:本間徹 JICA 国際協力専門員(投資振興アドバイザー)

招聘専門家:上松裕士(プノンペン経済特区 CEO)

JETRO ヨハネスブルグ事務所:根本裕之所長(アフリカ地域統括調整センター長)、石ヶ休剛  
志次長(経済産業省参与)

JBIC:資源ファイナンス部門 河野光浩次長(石油・天然ガス部兼鉱物資源部)

在エチオピア日本大使館:鈴木量博大使、横田賢司公使参事官、山田哲也書記官、笹木和  
彦書記官、中村和人書記官など

在エチオピア JICA 事務所:神公明所長、木村卓三郎次長、福田佳奈所員、栗田恵美企画調  
査員、フェカドゥ氏など

<概要>

産業政策対話は、準備期間(2008～09)、第 1 フェーズ(2009～11)、第 2 フェーズ(2012～15)をへ  
て 18 回を重ね、今回をもって第 2 フェーズを終了することとなった。ただし、エチオピア政府の多く  
のキーパーソンは日本との政策対話の継続を希望しており、何らかの形で続くことが予想される。  
ゆえに今回は、これまでの活動に一区切りをつける総括とともに、将来予想される行動に向けて  
の布石を打つ議論や交渉を行った。具体的には、①まもなく完成し議会で承認される次期五ヵ年  
計画(GTP2)の現時点での内容の確認と議論、②GTP2 期間(2020 年まで)にエチオピアが取組  
むべき産業政策課題についての意見交換、③先方政府より要請されている日系企業専用エリア  
構想の推進、が主要な課題であった。

GTP2 ドラフトについては、ドナーに配布された英語版はアムハラ語オリジナルとは内容に大きな  
相違があることが判明した。国家計画委員会(NPC)のイェナガル新委員長および実際の作業責  
任者であるゲタチョ副委員長の口頭説明によれば、未公表かつ修正中のフルドラフトは、産業分  
野において我々が議論し提言してきた項目をほぼ網羅しており、これは前回の GTP1 が「カイゼ  
ン」という言葉さえ含まなかったのと比べると雲泥の差であり、ようやく我々の知的インプットが五ヵ  
年計画のコア部分に大きく反映されるようになったといえる。ただし、数ヵ月後に議会の承認をへ  
て完成し、英訳されるはずの最終文面を確認する必要はある。このことはまた、産業政策の方向  
性について日本側とエチオピア(とりわけ首相、アルケベ首相顧問、工業省)の見解が近接してき  
たことの証拠ともいえるが、残された課題や細部における相違、エチオピア政府内のニュアンスの

違いもかなりある。我々はハイレベルフォーラムや高官との個別会合において、こうした論点についての指摘や疑問も提起した。

さらに、我が国にとって重要な実践的課題は、多くの日系企業をエチオピアに呼び込むこと、およびその受け皿となるべき日系企業専用エリアを、エチオピアが将来建設するいずれかの工業団地の中に構築することである。このような課題は、数年前には非現実的として一蹴されたものである。しかしながら、エチオピア政府は製品と行動における日系企業の優秀さ、現地企業や人材の育成、それを通じた途上国開発への貢献を高く評価しており、現在はごく少数にすぎない日系製造業企業の増加を強く望んでいる。そして1年余り前より、土地提供や基礎インフラ建設をエチオピア側が行ってもよいという破格の条件のもとに、日本人による日系企業専用エリアの設計・運営・企業誘致を要請してきた。また並行して、JETRO オフィス開設を首相レベルで強く求めてきた。この2つの懸案に今回大きな前進があった。すなわち後者については、9月のニューヨーク国連総会において、安倍首相はハイレマリアム首相にJETRO オフィス設置の決定を通知した。前者については、9月来、アジスアベバ南隣に建設が予定されているキリント工業団地に日系企業専用エリアを設置する意向を日本側が示し、それをエチオピア政府が歓迎し、今回この合意を前提とした実地調査や関係者間協議が始まり、日系民間デベロッパーがそれに関与する可能性が生まれ、これから民間契約と公的支援それぞれの細部を詰めていくこととなった。

過去7年間の2フェーズにわたる産業政策対話を締めくくるこの時期に、知的支援、日系企業誘致、両国間の信頼醸成のいずれにおいても有意義な前進が確認されたことは喜ばしい。その速度や量は必ずしもエチオピア政府が求めるレベルに達していないが、我々の常識的尺度で測れば、アジア生産ネットワークから隔絶したアフリカの地において、産業支援の理論・実践の両面で我が国の貢献が着実に実を結びつつあることを実感せざるをえない。実際、いくつかの点で不満やいらだちを見せながらも、多くのエチオピア政府関係者は、首相から閣僚、政策実務者に至るまで、日本の産業政策対話、カイゼン、および他の産業案件に対して感謝の念をもち、将来に向けての大きな期待を寄せていることは確実である。

我々がいま真剣に検討すべきことは、エチオピアにおけるこの産業協力をどのように将来に向けて内的外的に発展させていくかである。同国への支援のさらなる深化と拡大、アフリカ工業化におけるエチオピアン・モデルの提示と他国への波及、来年夏のTICAD VI やその後を見据えての日本の対アフリカ貢献の魅力的戦略の構築と提示などが重要課題となろう。我々産業政策対話チームは、少なくともあと数ヶ月を費やして、これらの点につき内部議論を重ねていかねばならないと思われる。

## 1. ハイレベルフォーラム

第2フェーズ第8回(最終回)のハイレベルフォーラムは、2015年10月26日午前、アジスアベバのシェラトンホテルにて開催された。いつもの通りヌアイ首相経済顧問が議長をつとめ、タデッセ工業国務大臣、鈴木大使、中本 JICA 産業開発・公共政策部計画・調整課長がオープニングスピーチを行った。内容は、①具体的なテーマとして、エチオピアの生産性・賃金 JICA 調査の結果報告、およびプノンペン経済特区(PPSEZ)CEO 上松氏による同 SEZ 創設経営者としての立場からの詳細説明の2件、②より全般的なテーマとして、GTP2 をめぐる質疑、および大野健一による残

された産業課題のストックテーキング<sup>1</sup>の2件と、今回も盛りだくさんであった。いずれも重要テーマであり、半日で十分議論が尽くされたとはいいがたいが、これらを問題提起とみなし、それぞれを着実な政策行動と政策支援につなげていくことが、産業政策対話の観点からは最も重要である。

エチオピアの生産性・賃金 JICA 調査は、この問題がエチオピア工業化の成否を決める鍵を握ること、それにもかかわらず詳細な実態調査がなされていないことを踏まえ<sup>2</sup>、JICA が戦略的な知的インプットとして、アジスアベバ大学研究者を含むコンサルタント会社<sup>3</sup>に委託し、数次のコメントと修正をへて、今回その結果を研究者に発表してもらったものである。衣料縫製・皮革製品・花卉生産の3業種にわたる73社の回答と訪問調査に基づく結果は<sup>4</sup>、不完全な面があるとはいえ、多くの重要な発見を含むものであった。たとえば、業種別・職種別賃金の平均・分布・近年の動向、ワーカーにとっての実質賃金の低下傾向、FDI にとってのドル賃金のかなりの安定性、製品別の生産費構成、各工程別の作業生産性などである。1つ残念なことは、こうした豊富なデータが得られたにもかかわらず(原データはエクセルシートで入手済み)、論文やプレゼンはこれらを効果的に打ち出せておらず、分析や図表もかなり稚拙であることである。生産性問題の重要性、および多数のエチオピア政府関係者がこの報告に強い関心を示したことに鑑み、分析と表現を改善した上で、同テーマに関するセミナーを別途開催することも一案であろう。その際には、日本の知的貢献を研究者、ドナー、投資企業、メディアなどに対して広く発信するのがよいであろう。

不信と困難の中で2006年にPPSEZを立ち上げ、カンボジアへの日系企業誘致に大成功をおさめた本人である同社 CEO の上松裕士氏を、今回 GRIPS は専門家としてハイレベルフォーラムに招いた。その目的は、エチオピアの現状に大きな含意をもつと思われるカンボジアの事例を、詳細な事実とデータを交えた形でエチオピアの工業団地関係者に伝えることであった。またカンボジアでの実際の業務で使用された書類や分析結果を、プレゼンおよび電子データを通じて先方と共有してもらった。さらに上松氏は、日系企業専用エリアの候補地であるキリント工業団地予定地をはじめ、アジスアベバ近郊の既存・予定の工業団地を訪問し、またアルケベ首相顧問、シサイ工業団地公社(IPDC)社長、フィツム投資委員会(EIC)委員長、アーメド工業大臣などのキーパーソンとも面会した。これを通じて先方の日系ニーズに対する理解と我々の対処方針が深まったものと信ずる。ミッション終了後に、デベロッパの観点から実践的な評価と提言を出していただけたことになっている。日系企業専用エリア構想そのものについては、節を改めて論じることとする。

GTP2 に関するディスカッションでは、まず大野健一が、先日関係者にお送りした質問票は英語版に基づくものであり、GTP2 のオリジナルと英語版が大きく異なることが判明したいま、質問票は忘

<sup>1</sup> 現在 GRIPS は第2フェーズ終了報告を作成中であるが、そのなかの1章は将来に向けて残された産業課題の提起を行う。この章については大部分のファーストドラフト(英語)が完成しており(GTP2 評価や二国間行動計画提案、劣悪な投資環境への警鐘を除く)、今回はそのドラフトを関係者に配布するとともに、その概要をハイレベルフォーラムで紹介したものである。

<sup>2</sup> 数年前の世界銀行本部によるエチオピアを基準とする中国・ベトナム・タンザニア・ザンビアとの比較調査、あるいは世銀エチオピアによる最近の生産性分析があるが、いずれも平均を大雑把に示すに終わっており、JICA 調査のように企業の個別データに基づく賃金、生産性、コスト構成比の分布状況、あるいは近年の動向を把握できるものとはなっていない。

<sup>3</sup> Ethiopian Inclusive Financial Training and Research Institution (EIFTRI/AEMFI)のタデレ・フェデレ氏、テキエ・アラム氏、シサイ・レガサ氏が担当した。

<sup>4</sup> 同論文は、119社にアプローチしたにもかかわらずたった73社(皮革製品32社、衣料縫製30社、花卉生産11社)しかデータが集まらなかったとしているが、61%の回答率は企業調査では普通のレベルであり、とくに問題視する理由はないであろう。73社という数も、我々が期待していたサンプルサイズに十分達している。

れていただきたいと述べた。そのうえで、前週の国家計画委員会の説明によると、軽工業ビジョンの打ち出し、品質・生産性・競争力の新章、カイゼンへの広範な言及など日本側の産業提言がすべて採用されており、まだ見ぬ GTP2 は我々にとって満足すべきものになる可能性が高いとした。イェナガル NPC 新委員長は<sup>5</sup>、フォーカスは軽工業においたうえで、重工業・ハイテク産業・未来産業にも配慮する「マルチトラック・アプローチ」をとることを説明した。タデッセ工業國務大臣からも同様の発言があった。メブラトゥ工業國務大臣は、工業戦略はアダマ大学と工業省が共同執筆した「ロードマップ」文書に依拠しており、それには多くのコンポーネントが含まれるとした。大野健一は、軽工業振興に集中努力するか、他産業にもそれなりの気を配るかは、言葉のニュアンスのように見えるかもしれないが、政策実践上は重要なポイントとなるとした<sup>6</sup>。

最後に大野健一は、作成中の第2フェーズ報告ドラフト(注1参照)に沿って、エチオピア産業政策への忠告を一般論と具体論に分けて述べた。一般論では、ダイナミックだが到達レベルはまだまだ低いエチオピアの現状、アジアの「雁行形態」がアフリカに到達した可能性、中所得のわな突破のための産業政策の「質」の重要性、エチオピアが注力すべき5分野(戦略的外資導入、国内企業強化、両者のリンケージ、ロジスティックスの効率化、産業人材)、政策実行のための現実的なタイムラインなどを議論した。具体論では、賃金・生産性の関係(上述)、カイゼンの残された課題、工業団地政策へのコメント、外資・現地企業リンケージ政策の参考としてのタイの事例、GTP2 期間にハンドホールディングをパイロット的に開始すべきこと、チャンピオン製品やナショナルイメージ改善の継続などを提起した。前述の通り、これらは過去の政策対話の成果をレビューするというよりは、むしろ将来のエチオピアの産業課題をレビューすることに重きを置いたものである。

## 2. 次期五ヵ年計画(GTP2)

エチオピア政府は今後5ヵ年の開発計画 Second Growth and Transformation Plan (GTP2)の起草作業の最終段階にあり、現在、州政府、各種社会集団、ドナーを含む様々なステークホルダーに簡略版ドラフトを提示し、協議を行っている。ドナーには英訳ドラフトが配布され、10月19-20日に説明会が開催された。ハイレマリアム首相は20日午前の全体会でGTP2の概要をドナーに説明したほか、テーマ別分科会の議論をふまえて翌日に行われた質疑応答セッションにも出席し、自らエチオピア政府の見解を述べた<sup>7</sup>。上述したとおり、我々がエチオピア訪問前にJICA経由で入手したGTP2の英訳ドラフトは、日本側の提言の半分程度しか反映されておらず、必ずしも満足いくものではなかった。しかし、訪問中の面談やHLFでの議論を通じ、アムハラ語のフルドラフトは英訳版とは大きく異なることが判明、以下に述べるとおり、産業分野においては、日本が知的インプットしてきた重点項目が盛り込まれていることが明らかになった。

<sup>5</sup> 10月6日に発足した新内閣において、マコネン前委員長に代わりNPC委員長に就任した。

<sup>6</sup> アジア諸国のキャッチアップ工業化の成功と失敗の経験を踏まえると、我々としては工業化の初期段階で重工業やハイテクをめざすことは、工業省の心理としてはわからないこともないが、現実にはあまり成果があがらないものとする。中所得にも達していないエチオピアの現段階では、軽工業振興への集中および到来した外資企業の最大の最大化こそが最重要である。ハイレベルフォーラムでも、ヌアイ顧問からこの見解に賛同する旨の結語があった。

<sup>7</sup> 2015年10月19~20日のドナーとのコンサルテーション会合は、NPC、財務経済協力省(MOFEC)、国連開発計画(UNDP)およびDevelopment Assistance Group(DAG、28の二国間・多国間ドナーで構成)が参加して、国連アフリカ経済委員会)で開催された。概要は、以下のエチオピア外務省HPから参照可能。

<http://www.mfa.gov.et/news/more.php?newsid=4685> (首相からの説明)

<http://www.mfa.gov.et/weekHornAfrica/morewha.php?wi=1971#1971> (全体概要)

## <GTP2 の基本的方向>

我々は、イエナガル NPC 委員長とゲタチヨ副委員長との面談で、アムハラ語のフルドラフト(未公表かつ修正中)について以下の説明を受けた。HLF においてもイエナガル委員長から、同様の説明があった。

アムハラ語のフルドラフトは、冒頭章において、2025 年までに低中所得国になるという国家ビジョンを達成するために「アフリカで軽工業のリーダー国、かつ製造業全般でリーダー国の1つになる」という戦略を掲げており、これは「GTP2 が GTP1 と大きく異なる点」である。加えて、横断的イシューを扱った章を 3 つ新設し、セクター章の前に挿入する方向で検討中である。すなわち、①品質・生産性・競争力、②国内民間セクターの転換、③人材育成の各章である。英訳版はあくまでもサマリーにすぎず、ゆえに冒頭の軽工業ビジョンのステートメントや横断的章を割愛している。

こうした内容が GTP2 最終版の文面でも確認できれば、日本が産業政策対話フェーズ 2 で行った知的支援がエチオピアの開発戦略の方向づけに重要な影響を与えたことになり、きわめて意義が大きい。(ただし、品質・生産性・競争力章の内容がどのように書かれているかについては、引き続き確認する必要がある。)カイゼン哲学の実施については、冒頭章、工業章、そして GTP2 全体に散りばめられており、カイゼンへの言及がなかった GTP1 に比べると、大きな成果と言える(カイゼンは英訳サマリー版においても言及あり)。

NPC によれば、今後、GTP2 を最終化していくスケジュールは次のとおり。内外のステークホルダーとの協議後、必要な修正をして最終ドラフトを閣議に諮り、これから1カ月内をめどに NPC(閣僚と州政府大臣から構成)で承認を得る。そして、年内をめどに議会の承認を得て、アムハラ語の GTP2 最終版を完成させる。英訳版フルバージョンはこれをうけて作成することになり、公表は来年1~2月になる模様。

## <工業開発の方向>

GTP2 は、エチオピアが中所得国入りする目標年(2025年)までをカバーした長期戦略の前半5年の開発計画であり、農業から工業への構造転換を遂げ、同国が比較優位をもつ軽工業をコアとして製造業立国になるシナリオを描いている。ここでいう軽工業とは、労働集約的、輸出志向、農産物を原材料とする貿易財で、主としてアパレル・繊維、皮革製品、砂糖・畜産を含む食品加工業である(アルケベ首相顧問)。人件費が低廉なエチオピアの強みを活かして、大量の雇用創出と外貨獲得に貢献する軽工業を工業化の基礎として推進していく、というビジョンである。

具体的には次表のとおり、GTP2・GTP3の10年間に製造業で150万人の雇用創出をめざし(5年で75万人)、このうち75%が輸出志向の軽工業における雇用である。イエナガル新委員長によれば、GTP1は農業を経済成長の牽引役としたが、GTP2では農業は引き続き重要なも、重点を製造業に移していく。製造業の対GDP比は5%未満とまだ低いが、8%に引き上げる<sup>8</sup>。

---

<sup>8</sup> 以前アルケベ首相顧問は、5年で100万人、10年で200万人の雇用創出をめざすと言っていた。また、製造業の対GDP比の目標も、当初の12%から8%に下方修正された模様。ターゲット指標については、今後のGTP2最

表：GTP2 の工業関連のターゲット指標

| 指標               | 基準年(2014/15年) | 目標年(2019/20年) |
|------------------|---------------|---------------|
| 経済成長率(対実質 GDP 比) | 11.4%         | 10%           |
| 農業               | (9.6%)        | (8%)          |
| 工業               | (22.2%)       | (19.8%)       |
| 製造業              | (19.2%)       | (24.0%)       |
| サービス業            | (9.4%)        | (10.0%)       |
| 農業(対 GDP 比)      | 41.1%         | 35.6%         |
| 工業(対 GDP 比)      | 15.6%         | 22.8%         |
| 製造業(対 GDP 比)     | 4.6%          | 8.0%          |
| 大中製造業の雇用者数       | 380,000 人     | 750,000 人     |
| 輸出               |               |               |
| 製造業(対 GDP 比)     | 0.9%          | 3.1%          |
| 農業(対 GDP 比)      | 4.4%          | 6.5%          |
| 製造業(対商品輸出比)      | 13.4%         | 25.9%         |

(出所)GTP2 ドラフト 英訳サマリー版、2015 年 9 月、pp.23-24。

同時に、GTP2 は「マルチトラック・アプローチ」による工業開発を志向しており、軽工業のみならず、輸入代替産業(金属・重工業、製薬・化学工業等)、ハイテク(ICT、バイオテクノロジー、再生エネルギー等)の振興にも取り組む。さらに将来産業に関する検討も行う。これは、工業省のアーメド大臣や同省幹部、及び NPC のイェナガル委員長やゲタチヨ副委員長が共通して強調していた点である。工業省によれば、今後の工業開発において次の 3 点が重要になる<sup>9</sup>。第 1 に、既存産業(主に軽工業)をスケールアップする。第 2 に、重工業を推進し、軽工業とのリンケージを構築する(例えば、砂糖業によるエタノール生産、縫製業のためのアクセサリや部品の国内生産、インフラ建設機械等の部品の国内生産)。第 3 に、10 年のタイムスパンでハイテクや将来産業を育成する(例えば、バイオテクノロジー)。政府はあくまでも市場機能を補完する役割を担い(クラウドイン)、民間セクターの発展を阻害(クラウドアウト)するものではない、と述べていた。

これらの具体化のために、GTP2 の工業章は 6 つの重点プログラムを掲げており、アーメド大臣から日本側チームに対し、それらの分野への協力を歓迎するとの話があった。6 つの重点プログラムとは、①工業省の実施能力の強化、②品質・生産性向上や技術移転(カイゼン、ベンチマーキング等)、③投資拡大(「質の高い FDI 誘致」と「国内民間セクターの製造業への転換」の 2 本柱)、④国営企業改革(世界で競争力をもつ企業にする)、⑤新産業の振興、⑥工業団地、である。

このうち、③の柱のひとつである「国内民間セクターの製造業への転換」は新たな取組で、FDI 誘致と平行して、ハイレマリアム首相が高い優先度をおいているものである。そのため、GTP1 期に工業省から都市開発・建設省に移管された零細小企業開発庁(FeMSEDA)の中小製造業部門が、今回工業省に再統合されることになった。工業省内にはすでに国内投資転換局が新設されており、

終化プロセスでさらに変更が生じる可能性はある。

<sup>9</sup> このため、工業省はアーメド大臣のもとで、3 名の国務大臣(タデッセ氏:繊維縫製・皮革/メブラトゥ氏:食品加工/アルム氏(新任):鉄鋼、化学産業)が GTP2 の実施を担う体制を敷いている。

今後設置される中小企業庁(インスティテュート?)との連携が期待される。さらに、工業省は国内民間セクターを対象に、様々な施策をパッケージ化したハンドホールディング・プログラムを実施する予定である<sup>10</sup>。主要なターゲットはコーヒーやゴマ等の取引業者で、各業種のバリューチェーンのなかで製造業の担い手になるよう支援する。リース金融の導入や、エチオピア開発銀行を増資して中小企業金融機能を追加し、ワレダレベルに 175 の支店を開設する。この関連でエチオピア政府は、12 月初旬にハイレマリアム首相の主宰による、国内民間セクター転換の国民運動イベント(全日)を構想中である。製造業への転換を果たした取引業者やモデル農民を首相が激励し、「国内民間セクターの転換プログラム」の開始を宣言する。この日にむけて、すでに地方レベルで様々なイベントが始まっているほか、工業省も農産物の加工ビジネスの収益性を示すプロジェクト・プロファイルを準備中である。アーメド工業大臣は、国民の大半を占める農民を含め、国民のマインドセットを工業化へ転換させる必要があると強調していた。

#### <インテグレートッド・アグロ・インダストリ・パーク(IAIP)構想>

我々はメブラトゥ工業國務大臣の要請で、10月27日午前に急きょ工業省を訪問し、彼が責任者をつとめる「インテグレートッド・アグロ・インダストリ・パーク」(IAIP)構想の説明を受けた。上述のとおり、エチオピアは外資誘致や工業団地建設と並行して国内企業強化もめざす(この考えは我々が示した政策構想と一致する)、これには製造業企業のみならず農産品加工の強化も含み、IAIPは後者の手段である。

すなわち、生産・加工・R&Dを担うIAIP(工業団地に似た集合施設を考えている)を全国に17カ所設置し、その周囲に集荷と一次加工を担う複数のサテライト(Rural Transformation Centers)を配置し、それがさらに周辺農村へとリーチアウトする構図である。全部で25~30億ドルが必要だが、まずはIAIP計画のうち4ヶ所から始めることにしており(計8億ドル)、それらのF/Sはすでに完成している<sup>11</sup>。現在、全体の実施方法を定める政策文書を作成中である。メブラトゥ國務大臣によれば、F/Sと政策文書が州政府から承認されたら、今後、数カ月内に投資促進セミナーを開催する予定である。この構想にはUNIDOを中心として、FAO、UNDP、イタリアの支援をうけている(イタリアは100億ユーロのタイド借款を供与表明)。首相もメブラトゥ國務大臣に作業を急げと命じているという。

IAIP構想は決して新しいものではなく、産業政策対話の第1フェーズにおいても、UNIDO、FAO、UNDPが工業省に対する支援で策定した食品加工マスタープランの一部として存在した。当時、我々は彼らを訪問して説明をうけたが、実現可能性が感じられなかったので特段フォローしなかったという経緯がある<sup>12</sup>。今般エチオピアがUNIDOのInclusive and Sustainable Industrial Development (ISID)イニシアティブのアフリカにおける4パイロット国のひとつになったこと、またエチオピア政府がより真剣に取り組み始めたこともあり、IAIP構想が具体化にむけて動き始めたと思われる。UNIDOはProgram for Country Partnership (PCP)にもとづき、エチオピアに技術・資金協力を行うこととしており、すでに工業省のメブラトゥ國務大臣の下にPCPオフィスが設立され、4名

<sup>10</sup> ハンドホールディング(選別された企業に対する集中支援)は、産業政策対話第2フェーズにおいて、我々が日本をはじめとするアジア諸国の実例を紹介し、エチオピア政府が強い関心を示した中小企業育成の手法である。

<sup>11</sup> 4カ所とは、オロミヤ州(Gende Arba)、アムハラ州(Bure)、南部諸民族州(Weynenata)、ティグライ州(Baeker)で、印メヒンドラ社のコンサルティング・エンジニアリング部門がF/Sを実施した。

<sup>12</sup> 詳細は2009年11月の出張報告を参照。[http://www.grips.ac.jp/forum/pdf09/ethiopia\(Nov09\).pdf](http://www.grips.ac.jp/forum/pdf09/ethiopia(Nov09).pdf) (pp.8-11)。

の UNIDO 専門家が派遣されている。中央レベルには関係省庁・機関をメンバーとした PCP ステアリングコミッティーが設置されており、実施段階になれば、PCP オフィスの州レベルの展開も検討する由。また、MOFEC のシデ國務大臣とメブラトゥ國務大臣が共同議長となり、ドナー資金の動員も働きかけているとのことだった。

我々は 2 時間ほどメブラトゥ國務大臣から説明を受けたが、違和感がぬぐえなかった。複雑で美しい絵を描いているが、民間や農民はついてくるのだろうか。政府にこれをやり遂げる能力はあるのだろうか。各地にパークやサテライトを物理的に配するよりも、やる気のある企業、農協、農民を個別支援したほうがよくないか。すでに多数のドナー支援がある状況で、日本はこれにコミットする必要はないように思われる。実際、メブラトゥ國務大臣は日本側にコメントを求める以外、追加支援には触れなかった。

以上がアーメド工業大臣、タデッセ國務大臣、メブラトゥ國務大臣、アーメド・ヌル政策・プログラム調査局長から聴取した、工業省が GTP2 でめざす方向であるが、農民のマインドセットの転換、IAIP など、国内向けの政治的かつ社会主義的な発想が強いように感じられる。むしろ、チャンピオン商品やチャンピオン企業の創出、FDI からの技術移転など、グローバル市場とつながった工業化を通じて国内の産業能力を高めていく方が効果的ではないか。来る 5 年間はそのためのハンドホールディング・プログラムやリンケージ・プログラムの策定・実施に注力すべきではないか。

### 3. 日系企業専用エリア

エチオピア政府が日系企業の招致と JETRO 事務所開設を要望して久しい。ただし、同政府が工業団地整備を産業政策の中核に据えたのは 2~3 年前であり、その文脈で、日系専用の工業団地ないし工業団地内のエリアを創設したいという意向を最初に打診してきたのは、昨年 8 月である。これまで我々は東アジアの産業政策を多々紹介してきたが、距離の問題があるため、日系企業が東南アジアにおけるような勢いでアフリカに投資するとは到底思えなかったし、日系製造業のエチオピア進出を政策対話の目標にすることが現実的とも思えなかった。だがこの数年、高賃金の新興国を脱出してエチオピアにやってくる製造業が大きな流れとなり、欧米韓台などの先進地域からも投資が始まるにつれ、日系企業のエチオピア進出とそのため公的支援も、夢物語から具体的目標へとかわってきた。一連の TICAD 会議、相互のビジネスセミナー、安倍首相の訪問、エチオピア航空の成田直行便就航(2015 年 4 月)、日本におけるアフリカ関心の着実な高まりなども、この動きを後押しした。JETRO 事務所については、2015 年 9 月のニューヨーク国連総会において、安倍首相がハイレマリウム首相に直接伝えることによって、2016 年初めの開設が決まった。

だが双方の大使館、経済産業省、JICA、GRIPS などが事前調査、専門家派遣、日系企業への広報活動などを行っても、また JETRO が事務所開設を決断しても、エチオピア進出を決めるのは個々の企業であり、その受け皿となる日系専用の工業団地ないし工業エリアを開発・運営・マーケティングするのも民間デベロッパーの仕事である。昨年来の我々の最大の悩みは、官と学がいくら日系企業進出支援を望んでも、実際にリスクをとって資金を投下する民間プレーヤーを見つけられなかったことである。アジアで工業団地を多数経営する日系大手商社にあたって、エチオピアではまだ顧客が少なく時期尚早という答えが返ってくるだけであった。



これを打開するために我々は、大手ではなく、中小ながら後発国での工業団地ビジネスに実績を有する専門家を招聘し、アジアでの自らの困難突破の経験を伝えてもらい、さらに日本がエチオピア政府の要望に応える方策を提起してもらった。その結果、キリント工業団地第 1 フェーズのうち、高速道路に隣接する約 50ha 部分を日系企業専用エリアとして検討する方向に肯定的判断が示された。またエチオピア政府や世界銀行からも、キリント工業団地に対する日本の関心は喜ばしい、大いに歓迎するとの意向が表明された。むろん、これらはインフォーマルな相互の関心表明にすぎず、実際にキリント第 1 フェーズに日系エリアが確保されるかどうかは、これから民間デベロッパーの意向、エチオピア側との条件交渉、契約内容とその遵守、エチオピア政府の支援の中身などによる。この但し書きはあるにせよ、エチオピアに日系企業専用エリアをつくるための「大きな一歩」が踏み出されたということができよう。(この表現は、エチオピア側の要人によって使われたものである。)



左から、キリント工業団地予定地の日本エリア候補地の現状、隣接する高速道路の工事、高速道路を挟んで日本エリアの向かいでの団地建設。

例えば、エチオピアとカンボジアは、工業化初期段階の後発国である点、製造業外資がようやく入り始めた点では似ている。だが、カンボジアは中国やタイからの製造業移転が見込めるのに対し、アジアの生産網から離れたアフリカではそれはむずかしい。一方、カンボジア政府は工業団地をほとんど支援しないが、エチオピア政府は工業団地政策を最優先とし、そのための政策学習を行っており、外資製造業とりわけ日系には支援を惜しまないと約束している。土地や基礎インフラをエチオピア側が負担してくれることは、民間デベロッパーにとって有利であるという。他方で潜在的な問題は、途上国ではコントラクターが図面通りにインフラ・施設・建屋を建設するという保証がなく、手抜き工事によって日系企業が入居できない品質になる恐れがある。もちろんエチオピア政府や世銀は国際標準でつくると言うが、現場で工事をモニターし品質を保証するための有効な手段をもつわけではない。この点については、第 3 者による日々の物理的監視の可能性も含めて、問題を確実に回避できる方法を検討すべきであろう。最新鋭技術の導入などではなく、そうした当たり前のことがきちんと実行できることこそが、エチオピアが真に「日本モデルを学ぶ」ことにつながると信ずる。

いずれの民間デベロッパーが日系専用エリアに投資しサービスを提供するか、いかなるテナント企業がそこに入居するかは、官・学の我々が直接関知することではない。ただし、日本のものづくりやビジネス精神を体現する日本の民間デベロッパーやテナント企業に対する支援を、外務省、経済産業省、JICA、JETRO 等は、他国におけるビジネス支援と同様に充実させるべきである。その意味で、キリントの日系専用エリアは官による民のエチオピア進出支援の最初の重要なケースとなる。そのあとに多くの日系企業やデベロッパーが続くことが期待される。

なお、アルケベ首相顧問を頂点とするエチオピア政府の工業団地担当者は、シンガポール韓国、ベトナムなどから学んだ教訓として、各工業団地は業種雑居ではなく、縫製、皮革、農産品加工、製薬、電子、重工業などから、単一業種を指定して入居させると主張している(Specialized Cluster Approach)<sup>13</sup>。この方針は、我々には不思議かつ不要に思われる。むろん廃液を垂れ流したり危険物を爆発させるような企業は、業種が何であれ工業団地にもどこにも入れるわけにはいかないが、海外展開する日系企業でそのような企業はまずない。東アジアの日系工業団地では、日本標準の企業規律を守る限り入居業種を問わないのが普通である(途上国政府側がめっきや塗装は不可ということはある)。市場の力によって電子や縫製の集積が自然にできることはあるが、工業団地の方から業種を極めて狭く限定することは、販売活動面からも理解できない。

エチオピアの工業団地政策は、日本の常識とまだかなりかけ離れている。これは、日本の常識が世界標準でない面もあるだろうが、エチオピアの理解がまだ初歩的であるという面もある。何百何千人もの単純労働を使って靴や衣類をつくる工場の到来は、外資主導型工業化の第1ステップにすぎず、そのあとに、原材料・部品の国内調達(裾野産業育成)、ヒトと技術の内生化などの長い価値創造の道のりが待っている。多国籍企業やその下請けが大挙して大型建屋に押し寄せているエチオピアの現状では、日本が重視する産業基盤の拡大と深化という課題がまだ見えてこないのは、ある意味で仕方ないことである。ただし、アルケベ首相顧問やシサイ IPDC 社長は、キリントの日系専用エリアには単一業種制約を課さないと明言しているので、この問題を我々が心配する必要は今のところない。工業団地政策の再評価と改定は、将来の政策対話のテーマとしたい。

#### 4. 他の面談、視察など

##### <新内閣の発足と組織再編>

ハイレマリアム首相が10月6日に発表した新内閣は、省庁再編を伴った点で注目される。省庁数は21から26に増え、4名の専属大臣(歳入関税庁(ERCA)、NPC、広報担当、幹事長)をあわせると30名体制となった。この閣僚数は、サブサハラ・アフリカ諸国のなかでもトップクラスである<sup>14</sup>。

産業分野に関わる変更点をいくつか挙げる<sup>15</sup>。第1に、FeMSEDAの中小製造業部門が都市開発・住宅・建設省から工業省に移管された。これは中小企業政策を再構築するという観点から、歓迎すべき動きといえる。第2に、輸出振興庁が貿易省内に新設されることになった。我々は、EICが首相府直轄となった際に、製造業の輸出振興やブランディングも担うという話を首相から聞いて

<sup>13</sup> ベトナムについては、入居業種を指定していない、工業団地が乱立して入居率が低いという意味で反面教師とのこと。なお、アルケベ氏の次の書物のタイトルは *Industrial Parks in Asia and Africa: Enclaves or Incubators?* (Oxford University Press) であり、大野健一はそのドラフトレビューを依頼されている。企画書によれば、本書は、工業化の牽引役として工業団地が果たす役割について理論・実践面での検証を試みるものである。韓国、シンガポール、中国、ベトナム(アジア)、およびモーリシャス、ナイジェリア、エチオピア(アフリカ)の7カ国の事例分析にもとづき、工業団地を成功させるには、当該国の産業政策の中に明確に位置づけられ、諸施策と関連づけられる必要があると論じている。

<sup>14</sup> 在エチオピア日本大使館の調べによれば、他に閣僚数の多い国として、コンゴ共和国(38名)、コンゴ民主共和国(36名)、ニジェール(29名)、ジンバブエ(28名)、スーダン(27名)がある。

<sup>15</sup> 産業分野以外にも、農業省を農業・天然資源省と畜産・漁業資源省に分け、遊牧民の開発が連邦省に移ったほか、都市開発・住宅・建設省を都市開発・住宅省と建設省に分けるなどの再編があった。

いたので、貿易省傘下に創設される輸出振興庁の業務範囲および EIC との関係を確認する必要がある。第 3 に、工業省傘下にあった民営化庁が、公営企業省として独立した。エチオピアには砂糖、化学、電力、通信、灌漑開発、鉄道開発などの多くの公営企業があるが、同省は公営企業のパフォーマンスをモニタリングするとともに、これらをエチオピア航空のように国際競争力をもつ企業へ強化していく役割を担うとのことである。アーメド工業大臣によれば、この結果、工業省はマネジメント業務負担が減り、民間セクター開発や工業化推進などのコア業務に専念しやすくなるとのことだった。第 4 に、工業省傘下にあったエチオピア・カイゼン・インスティテュート(EKI)が公務員・人的資源省へ移った。これは、カイゼンを製造業のみならず、行政組織や一般市民を含め、広くスケールアップしていく意思のあらわれと推察される。ただし、公務員・人的資源省は今までカイゼンを担当していたわけではないので、今後 EKI の活動にどのような影響があるか、注視していく必要がある。

なお、アーメド工業大臣によれば、貿易省と工業省を統合するか否かについても検討が行われたという。しかしながら、①貿易分野は大改革が必要で(土地管理、関税徴収、貿易活動の抜本的な近代化)、貿易省として重点的に取り組む方がよい、②多くの国民は工業について知識不足で、他省とあわせると工業のイメージが弱まる可能性があり工業省として単独で継続した方がよい、との理由から、二つの省に分けて維持する最終判断にいたったとのことである。

今回、ハイレマリム首相との面会が実現しなかったので、内閣再編の意図を直接きくことはできなかった。確かに、短期的には重点タスクごとに専門省庁を設けて、FDI 誘致、工業団地、輸出促進、国営企業改革等ごとに集中的に取り組んでいくという考えは理解できるが、省庁機能が細分化しすぎると、組織間の政策・実施調整が複雑になるリスクもあろう。我々は中長期的には、工業省の機能を拡充し、日本、韓国、台湾、シンガポール、マレーシアのように、国内外の貿易投資促進、中小企業を含む産業振興、技術力・競争力強化などを包括的に含む産業政策をつかさどる、強い組織につくりあげてほしいと考える。これはこれまで何度も、首相を含むエチオピア政府首脳に伝えてきた点であるが、この考えは GTP2 時代になっても変わらない。

#### <歳入関税庁(ERCA)>

エチオピア歳入関税庁(ERCA)を訪問し、ベケレ・シャレ長官、ネビヨウ・サムエル長官室長ほかと、関税・通関手続きを中心に ERCA の取組や実施中の改革について意見交換した<sup>16</sup>。ベケレ長官は冒頭、エチオピア政府は一丸となって国内・海外からの投資促進に取り組んでおり、ERCA 自身も改善すべき点は多いものの努力しているところ、安心してほしい、と述べた。例えば、通関手続き簡素化のための AEO (Authorized Economic Operator) 制度を 2010 年に導入し、工業団地内に税関事務所の設置や保税施設設置を進めている。より最近では、電子通関システム(UNCTAD の ASYCUDA (Automated System for Customs Data))で、複数の輸出入手続きを一回の申請で行えるシングル・ウィンドウ(Single-Window Service)の導入を始めたり、ワンストップ・ボーダーポスト(ジブチ、ケニア、スーダン)による越境手続きの円滑化等にも努めている。

<sup>16</sup> JICA は現在、アフリカ地域投資促進支援業務の一貫で、「エチオピア投資促進分野情報収集調査」を実施しており(コーエイ総研、EY 新日本サステナビリティ)、ERCA の関税・通関手続きの現状、課題、他国との比較を含めた分析を行っている。

海外からの支援については、歳入面では、英国国際開発省(DFID)が 2006 年から徴税システム・会計監査・汚職防止を中心に支援している。通関面では、韓国関税庁(Korea Customs Service)が税関近代化に協力しているほか、世銀グループの国際金融公社(IFC)も Investment Climate Facility for Africa の取組の一環として、上述したシングル・ウィンドウの導入を支援している。また、JICA の税関近代化を目的とした研修コースからも恩恵をうけている、と謝辞があった。

#### <工業団地視察および企業訪問>

アジス近郊のボレレミ第 1 工業団地を訪問し、入居しているインドの縫製企業 Jay Jay Textile 社を視察した。Jay Jay 社にとってエチオピアはスリランカとバングラデシュに続く、第 3 の海外生産拠点であり、2014 年 10 月からワーカー訓練を開始、12 月から操業している。米国の Global Clothing Industries (GCI)社とスウェーデンの H&M 社向けに、同種類のシンプルな白ベビー服を生産・輸出している(H&M 社にはドイツに置く中央倉庫に一括輸出)。現在約 600 人を雇っており、今後 1,500 人に増やしたいとのこと。基本給は 750 ブル/月で、勤務状況に応じてボーナス(100 ブル程度)を支払っている。これに税金(10%)と社会保障(基本給の 7%)を加えた金額が毎月の給与総額になる。なお、外貨不足のエチオピアで原材料の輸入にどう対応しているかを聞いたところ、インド本社が統合的な経理機能を持ち、スリランカ工場からエチオピア工場に原材料が輸送され(エチオピア工場は費用負担しない)、インド本社からスリランカ工場とエチオピア工場にそれぞれ原材料費用、縫製加工費用が支払われる仕組みになっているとの説明だった。これは、日本企業がカンボジアやミャンマー等で行っている CMT(Cutting, Making, Trimming)や CMP(Cutting, Making, Packing)に類する仕組みが実態ベースですでに導入されていることを示唆している。

ボレレミ 1 はエチオピア政府が自ら建設・管理している工業団地で、2014 年に操業開始し、貸工場 20 棟(11,000 平米が 10 棟、5,500 平米が 10 棟)は完売している。ボレレミ 1 の入居企業は、台湾、韓国、中国、インド、パキスタン(大半が縫製)で、このうち韓国の Shints ETP Garment 社は、11,000 平米を 3 棟、5,500 平米を 2 棟の計 5 棟をボレレミ 1 に確保している。インドの Arvind 社はボレレミ 1 に入居しているが、ボレレミ 2(世銀融資で今後建設)にも拡張予定である。また、台湾の George Shoe 社はボレレミ 1 からの拡張として、モジョに自社および台湾企業が使うためのなめし皮、靴・衣料用の皮革加工工場を建設中である。ボレレミ 1 では廃水処理施設も現在建設されつつあり、エチオピア政府の強いコミットメントが感じられる一方、工業団地のマネジメントオフィスや団地入口をみると、看板がない、アクセス道路が未舗装、建設工事が終わっても破片や資材が片付けられていないなど、顧客向けサービスという点では改善の余地は多いと感じられた。

週末は 2 チームに分かれ、①ディレダワの工業団地候補地・新鉄道駅、ドライポートの視察(10 月 24~25 日)、および②中国の東方工業団地(Eastern Industry Zone)に入居しているオランダの Beconnected 社訪問(10 月 24 日)を実施した。

①に関しては、ディレダワはエチオピア政府が指定する工業団地予定地の 1 つである。街の中心から未舗装道路を西方に 30 分ほど行った所に、中国が建設しているアジス=ジブチ新鉄道の架線工事や新ディレダワ駅舎、および工事のための資材加工工場などを見ることができた(新鉄道線路は着陸前の飛行機からも確認できた)。工業団地予定地自体はアクセスがむずかしく、まだ工事に着手されていない模様である。新ディレダワ駅前には新ドライポートが設置される予定であ

る。我々は、市街の旧ディレダワ駅(機能はしていない)に隣接する、現在使われているドライポートも見学したが、そこでは細長い敷地に長距離トラックが頻繁に出入りし、コンテナの積み下ろしが行われていた。エチオピア海運物流サービス会社(ESLSE)の同ドライポート責任者エフレム氏の話では、ここには常時約 400 のコンテナがあり、各コンテナは平均 15 日ここに滞留する(モジョのドライポートでは 17~19 日程度)。この滞留の理由は要員不足(現在 37 名)でも施設制約でもなく、国全体の外貨不足だという。輸入業者が銀行から外貨を入手するのに待たされるため、そのあいだ通関書類も揃わないという。

②の東方工業団地(アジスアベバの南東 30 km)は、エチオピア初の民営工業団地で、中国の江蘇省企業が建設・管理し、2009 年から操業している。UNIDO 現地事務所の投資アドバイザー、タデッセ氏の紹介で、入居企業のオランダの Beconnected 社を訪問した。同社は 2008 年に創業、衣類のデザインプリントやラベルタグづくりを専門とし、上海、香港、バングラデシュ、インドに生産拠点を置くが、2014 年にエチオピアにも進出している。顧客は現地企業や欧州企業(H&M など)である。1 万平米のレンタル工場に入居し、現在、約 100 名のワーカーを雇用している。同社の右隣は中国の Huajian 社(華堅社、2012 年から操業)、左隣はユニリーバ社(建設中)である。工業団地内の発電設備のおかげで停電は 2 週間に 1 回程度(5~10 分程度)で大きな問題はなく、自社購入したジェネレーターはほとんど使用していない、またワーカーはアジアと比べても能力は高いとのことだった(給与は 1,500~3,000 ブル/月)。

ICT ビレッジは、情報通信技術省(MICT)が IT 産業のためにボレ国際空港の南東に建設中の工業団地で、200ha の敷地は①ビジネスエリア(貸オフィス)、②工場・倉庫エリア、③商業エリア(レストラン等)、④管理エリア(MICTビル、データセンター、工業団地管理棟等)、⑤知識エリア(企業向けインキュベーションセンター)、の 5 つに区分されている。①貸しオフィスには 23 社が入居しており(2 棟完成)、②工場エリアには IT 関連の 20 社から入居申し込みがあり、うち 5 社が工場用地を確保している(現地企業、中国、インド、南アフリカの企業)。ICT ビレッジの建設は複数の現地企業が行っているが(うち 1 社はボレレミ 1 を手がけた MH Company)、最近完成した貸オフィスでさえもすでに劣化しているなど、工事の稚拙さが散見された。

#### <その他>

大使公邸での夕食会では、投資家意見の聴取についての議論があった。エチオピア政府(この席ではメブラトゥ国务大臣、以前首相も同様の見解を述べた)は、不満を抱える外資企業の声はすでに聞いているというが、それは中印トルコなどの大企業の個別陳情を頻繁に受け、その多くを解決しているという意味であろう。だがそのような永遠に続く「もぐらたたき」は、我々の提言する制度としての「投資家との対話」とは本質的に異なるものである。我々は、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ミャンマー等の例をあげ、日本の官民は途上国政府と共同で投資環境改善のためのフォーラムを定期的に開催しており、ここでは問題、解決策、そのデッドラインが示され、最終結果を公表していること、これは特定企業への対応ではなく、政策・制度そのものの改善をめざすものであり、その成果は問題を提起した日系企業のみならず、中小企業、現地企業、非日系外資企業にも広く裨益するという意味で、正のスピルオーバー効果を持つものであることを述べた。日系企業のプレゼンスが小さい現在、エチオピア政府は以上の点を十分理解してくれていないようだが、この問題はいずれ声を大にして議論せねばならないときが来るかもしれない。

今年から来年にかけて、エチオピアでは多くの地域で干ばつ被害が懸念されている。エチオピア政府にこの危機を乗り越えるための積極的行動を期待するとともに、日本としても有効な協力が望まれる。また、この問題が日系企業を含む外資誘致にどのような影響を及ぼすかを注視していく必要がある。

産業政策対話第1フェーズの初めからエチオピア側リーダーをつとめてきたEDRI所長のヌアイ首相経済顧問が、2015年11月の秋の叙勲で、日本政府から旭日重光章を受けられた。大いに喜ばしいことである。

さらに我々は、会合の合間にメレス元首相の記念碑を訪れ、The Reporter 紙のインタビューを受け、別途エチオピア進出を考えている日系2社と会合を行ったことを記しておく。

## 5. 来年に向けてのアクション

現5ヵ年計画GTP1の実施支援および次期5ヵ年計画GTP2策定支援に焦点をあてて、JICAとGRIPSチームが2012年から取組んできた産業政策対話の第2フェーズは終了する。第2フェーズ最終回ということもあり、JETROヨハネスブルグ事務所、JBIC本部からもご参加いただき、オールジャパンの顔ぶれでの産業政策対話となった。GTP2のコアの部分に日本側の知的インプットが大きく反映されたこと、キリント工業団地における日系企業専用エリアの設置構想が具体化にむけて動き出したことは、有意義な成果といえよう。また、JETRO事務所の開設決定はエチオピア政府関係者から大きく歓迎された。今後、日本とエチオピアの経済関係は新たな段階に入っていくだろう。

このように知的支援、日系企業誘致、両国間の信頼醸成のいずれにおいても大きく前進したことは非常に喜ばしい。日系企業誘致やJETRO事務所開設については、第1フェーズが始まった2009年時点では夢物語といわれても仕方ない状況であったことを思い起こすと、隔世の感がある。エチオピア航空による日本への直行便就航も同様である。この動きを着実なものとするために、産官学でさらに努力していく必要がある。産業政策対話は今回でひとつの区切りがついたが、GTP2の最終化プロセス、新内閣・省庁再編下の工業開発の実施状況についても、引き続きフォローしていく必要がある。

例えば、日系企業のエチオピア投資促進については、今年度内および来年度前半に予定されている様々な活動の相乗効果を意識しながら、関係機関が協力して取り組むことが重要になる。これには、①在京エチオピア大使館が海外投融資情報財団(JOI)の協力を得て開催予定のエチオピア投資セミナー(12月17日)、②IPDCへのJICA専門家の派遣、③JETROのエチオピア事務所開設の準備および開所式、④アルケベ首相顧問の訪日(外務省の戦略的実務者招へい事業、来年2月予定)に際しての関連セミナー等の企画・協力、⑤来年8~9月頃にケニアで開催予定のTICAD VIを念頭においた、日本のアフリカ産業開発支援の発信等が含まれよう。

以上

別添： 日程・面談先

## 日程・面談先(GRIPS チームのみ)

- 10月21日(水) JICA 本部チームとともにアジスアベバ着。
- 10月22日(木) JICA エチオピア事務所との打ち合せ(神所長、福田職員、栗田企画調査員)。工業省のアーメド・ヌル政策・プログラム調査局長との面談。国家計画委員会のイエナガル委員長とゲタチヨ副委員長との面談。工業省にてアーメド大臣、タデッセ国务大臣、アーメド局長との面談。
- 10月23日(金) 工業団地公社でシサイ社長との面談。首相官邸にてヌアイ首相経済顧問と意見交換。工業団地視察と企業訪問(ボレレミ(インド: Jay Jay Textile社)、キリント)。エチオピア投資委員会。ペケレ・シャレ歳入関税庁長官との面談/韓国 Dohwa Engineering との面談\*。
- 10月24日(土) デイレダワの工業団地候補地、新鉄道駅、ドライポート視察。ハラル訪問/工業団地視察と企業訪問(東方工業団地(蘭: Beconnected 社))\*。
- 10月25日(日) デイレダワ視察。  
鈴木大使主催の夕食会(JICA、JETRO 関係者と一緒に)。
- 10月26日(月) アジスアベバのシェラトンホテルにて、EDRI・JICA 共催による第2フェーズ産業政策対話/第8回ハイレベルフォーラム:ヌアイ首相経済顧問が議事、タデッセ工業国务大臣、鈴木大使、中本課長(JICA 産業開発・公共政策部)がオープニング、報告はエチオピア側からEIFTRI/AFMFIの研究者のタデレ氏・テキエ氏(JICA 委託、生産性・賃金調査の結果報告)、上松裕士CEO(カンボジア PPSEZ の経験にもとづく日系製造業誘致)、大野健一とイエナガル国家計画委員長からのキックオフによる GTP2 に関する対話セッション、大野健一(質の高い工業化をめざして、産業政策対話フェーズ2で残された課題)。首相官邸でアルケベ首相顧問との面談。
- 10月27日(火) 工業省でメブラトゥ国务大臣と面談/ICT ビレッジ視察\*。世界銀行の競争力・雇用創出プロジェクトチーム(本部とエチオピア事務所)との面談。首相官邸にてヌアイ首相経済顧問との面談。  
大使公邸でエチオピア側関係者を招いた夕食会(先方:ヌアイ首相経済顧問、メブラトゥ工業国务大臣、ハブテセラシエ氏(外務省アジア大洋州い局北東アジア課長))。
- 10月28日(水) 日本企業との面談。The Reporter とのインタビュー。日本企業と現地 NGO との面談。  
アジスアベバ発、ドバイ経由で帰国(翌日到着)

(\* )は、上松裕士氏(PPSEZ)と長嶋朱美(GRIPS)の行程。栗田企画調査員に同行いただいた。